

自己点検・評価報告書

2006年度

愛知大学短期大学部

＜ 本 学 の 概 要 ＞

1. 名称 学校法人愛知大学 愛知大学短期大学部

2. 所在地 愛知県豊橋市町畑町1-1

3. 沿革

1959年4月	短期大学部文科（昼間女子）を設置
1961年4月	生活科（昼間女子）を設置
1988年4月	留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設
1997年3月	別科英語専修、別科生活環境専修を廃止
1997年4月	愛短オープンカレッジ開設
2000年4月	文科を言語文化学科、生活科を現代生活学科へ名称変更 愛短オープンカレッジを、愛知大学オープンカレッジへ移管
2002年4月	留学生別科を愛知大学外国人留学生別科へ移管
2003年3月	教職課程廃止
2005年4月	言語文化学科、現代生活学科を改組し、ライフデザイン総合 学科を設置（地域総合科学科認定）

4. 現在の学科構成 ライフデザイン総合学科（定員200名）

5. 在籍学生数

年度	収容定員	在籍者数	定員充足率
2005	400	492	1.23
2006	400	479	1.20

6. 併設の学部

学部	校舎	所在地
文学部	豊橋校舎	愛知県豊橋市町畑町1-1
経済学部		
国際コミュニケーション学部		
法学部（1・2年次）	名古屋校舎	愛知県西加茂郡三好町黒笹370
経営学部		
現代中国学部		
法学部（3・4年次）	車道校舎	愛知県名古屋市東区筒井2-10-31

目 次

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標	… 1
1. 建学の精神・教育理念について	
2. 教育目的・目標とその点検について	
3. 教育目的・目標の共有について	
4. その他	
II. 教育の内容	… 4
1. 教育課程の編成について	
2. 教育課程と学生のニーズへの対応について	
3. 授業内容、教育方法及び評価方法の周知について	
4. 授業の改善について	
5. その他	
III. 教育目標の達成度と教育の効果	… 15
1. 単位認定について	
2. 退学、休学、留年等の状況について	
3. 資格取得の取り組みについて	
IV. 学生支援	… 20
1. 入学に関する支援について	
2. 学習支援について	
3. 学生生活支援体制について	
4. 進路支援について	
5. 多様な学生に対する支援について	
6. その他	
V. 教育の実施体制	… 35
1. 教員組織について	
2. 教育環境について	
3. 図書館について	

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標

1. 建学の精神・教育理念について

本学は、中部地区唯一の旧制法文系大学として1946年に誕生した愛知大学を母体としている。愛知大学の建学の精神は「地域社会への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「世界文化と平和への貢献」であるが、本学もこの建学の精神に基づいて1959年に創設され、女子短大として、自立した社会人・職業人としての素養を備えた女性を育成するという理念のもと、教育を行ってきた。

2. 教育目的・目標とその点検について

本学はこのような建学の精神・教育理念のもと、2005年に、時代の変遷、教育ニーズの変化に対応すべく、それまでの「言語文化学科」、「現代生活学科」を発展の上統合した「ライフデザイン総合学科」（地域総合科学科）をスタートさせたが、この学科の教育目標は以下の4つである。

- (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自分らしさを表現し、自分の考える自らの将来像の具現化を図ることのできる能力や教養を養成する。
- (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化や生活を見つめ、人とコミュニケーションのできる個性や能力を養成する。
- (3) 健康で自立的な社会人・職業人やライフデザインについて理解を深め、受動的な消費生活からの脱却をめざす意識や実行力を養成する。
- (4) 生涯にわたって学ぶことの意義や豊かさを自覚しつづけられる意識を養成する。
そして、それを通じて地域文化やコミュニティーの向上発展をめざした生涯学習社会の実現に貢献する。

これらの目標はライフデザイン総合学科の構想・設置にあたって本学の専任スタッフ全員で考え出したものであり、現在でも教学面での共通の認識となっている。また、非常勤のスタッフに対しても、業務を依頼するにあたり、この点について説明し、理解をいただいている。なお、学科が、改組転換からまだ2年未満で、検証するに必要な結果が十分に出そろっていないということもあり、これら4点に関しては、授業計画策定の際に確認する程度にとどまってきたが、カリキュラムが一巡し、完成年度を迎える2007年度からは、点検を定期的に行うべく、まずはその実施計画を策定したいと考えている。

3. 教育目的・目標の共有について

専任スタッフについては、2に述べたような形で、意識の共有化を図っている。これに関しては、特に、何かと齟齬の生じやすい学科開設時にあらかじめこれらの教育目標をしっかりと共有しておいたことによって、スタッフ間の意識がまとまり、それが学科運営や授業展開など多くの面に反映され、旧学科との違いをより一層明確に示すことができたと考えている。ただし、非常勤のスタッフについては、学科開設時点では説明を行ったものの、その後新たに就任した方に対する周知に不徹底が見られる。このことを踏まえ、常勤、非常勤を問わず、新たに加わるスタッフに対して教育目標の説明が遺漏なく行われ、常にすべてのスタッフ間で教育目標が共有されるよう、教授会等で早急に検討し、対策を講じたいと考えている。

一方、学生については、本学での学生生活を送る上で重要な事柄をまとめた『学生便覧』の中にこれらの目標の主旨を載せ全員に配布し、また、入学時のオリエンテーションでこの『学生便覧』やその他の補助的な配布物を利用しながら、これらの目標について説明するなどの形で伝達・周知を図っている。さらに、1年次に、全員必修の「基礎演習」、「発想・議論演習」、ならびに「キャリアプランニング」、「ライフプランニング」といった科目（いずれも1 Semesterで完結）を設定し、その中でこれらの目標を踏まえた授業を展開することによって、さらなる周知と理解の向上を図っている。

この学生に対する周知に関連して、まず『学生便覧』やその他の配布物については、教授会等でその内容を検討し、必要に応じて改訂を行ってきたが、むろん、配布物は、ただ単に学生に配っただけでは効果が薄いので、それを利用して説明する機会をさらに設けるなど一層の工夫を行いたいと考えている。

また、上記4つの科目についてであるが、まず「基礎演習」、「発想・議論演習」に関しては、少人数での授業とする関係上複数クラスで開講するため、当初より担当者相互のコーディネーションをどのようにとるかが問題となっていた。これについては、教授会等で、授業計画策定時に科目の目的や内容について確認を行い、また、Semester終了後には担当者が各自の授業の結果を持ち寄って意見・情報の交換を行い、次年度の授業にそれを反映させるという形で対処してきた。今後もこれを維持し、できるだけ統一の取れたものとなるよう引き続き努力していきたいと考えている。一方、「キャリアプランニング」、「ライフプランニング」に関しては、諸般の事情により1クラス開講でスタートしたが、その点が問題となっていた。これについては教授会等でも折にふれ議論がなされてきたが、学生への効果を鑑み、クラスサイズを適切なものにすべく、改めて検討し、適切な対策を講じたいと考えている。

4. その他

本学は、ライフデザイン総合学科設置にあたり、「地域総合科学科」の認定を受けた。地域とのつながり、連携を重視する「地域総合科学科」の主旨は上記の建学の精神、教育目標に合致するものであり、従前から行われてきた近隣地方自治体との連携講座の継続およびさらなる充実、近隣短期大学との単位互換プログラムの制度化および実施などを通じて、周辺地域とのつながりをさらに深めるべく努力を払っているところである。

Ⅱ. 教育の内容

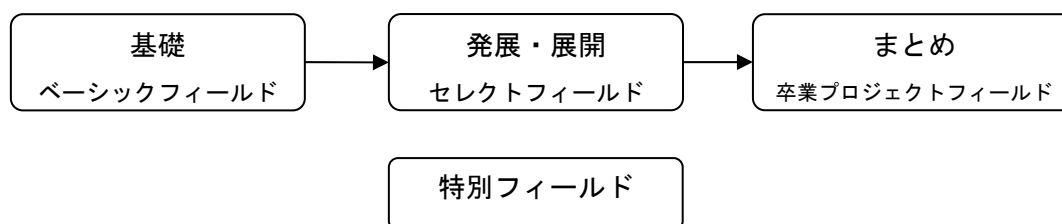
1. 教育課程の編成について

(1) 編成と内容

本学の教育課程の編成については以下の通りである。(なお、細かい点については、巻末に添付の教育課程表、別添の全授業のシラバスを掲載した冊子『開講科目の紹介』を参照されたい。)

① 全体の構成

課程全体は概念的に基礎、発展・展開、まとめの3つの段階で構成され、それぞれの段階に対応する科目群としてのベーシックフィールド、セレクトフィールド、卒業プロジェクトフィールド、さらに学生のニーズに幅広く対応するための特別フィールドという4つのフィールドからなっている。また、フィールドの下位区分としてエリア、エリアの下位区分としてユニットがそれぞれ設定され、必要に応じてフィールド内・エリア内の科目がさらにグループ化されており、多種多様な科目が展開する教育課程の全体像とその中における各科目の意義と位置づけがとりわけ学生にとって分かりやすいものとなっている。



② ベーシックフィールド

従来でいう一般教養科目群であり、共通および教養の2エリアからなっている。このうち、共通エリアには、短大生としての基礎、さらに、将来自立した社会人・職業人となるための基礎を磨く科目を配置している。具体的には、自分で考え、それを整理・表現し、他の人に理解してもらい、また他人の考えを理解する能力を磨く科目、自分を知り、自分らしい生き方を考え、職業観を培うきっかけとなる科目群である。また、教養エリアには、社会人・職業人としての幅広い教養と専門的・実務的な知識・技能の基礎を身につけるための様々な分野の科目を配置している。

③ セレクトフィールド

従来でいう専門科目群であり、日本文化、英米文化、日本語、英会話、オフィス・情報、食・健康・スポーツ、心理・社会の7つのエリアからなっている。さらにそれぞれのエリアの科目は14のユニットに括られている。このフィールドには、ベー

シックフィールド科目を基にし、それを発展・展開させた、より豊かな教養や専門的・実務的な知識・技能を身につけるための科目を配置している。学生は、自らの興味・関心から、あるいは、取得したい資格・検定を念頭に、このフィールドの科目を選択、履修する。

④ 卒業プロジェクトフィールド

短大での勉学のまとめとなるフィールドであり、ゼミ形式で行われる「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」で構成されている。これらの科目では論文作成、口頭発表、卒業制作、スピーチコンテストなどが課され、それらを通じて学生はベーシックフィールド、セレクトフィールドの科目の履修で得られたことを自分なりに体系化し総括することになる。

⑤ 特別フィールド

海外研修、海外セミナー、資格取得、愛知大学の4年生学部（以後、「学部」と称する）の科目など、本学としての正課以外での活動をサポートし、そこでの勉学の成果を単位認定するものであり、そのための科目が配置されている。

本学の教育課程はこのような体系で編成されており、自分らしい生き方や職業について考え、自己表現、コミュニケーションのできる個性や能力を培い、自立した社会人・職業人としての素養を身につけるなど、前章に示した教育理念・目標に合致した内容となっている。また、このような教育課程のもとで学んだ人材を数多く輩出することによって、建学の精神にも記されている、周辺の地域社会への貢献ができるものと考えている。

しかし一方で、教育目標の中でも、生涯にわたって学ぶことの意義や豊かさに対する認識の涵養については、独立した1つの項目として掲げられているものの、現在のところそれを主眼とする独立した科目がない。これについては、そのような科目を新設する、あるいは、既存の科目の中で生涯学習に関することを重点的に扱う、などの形で対処すべく検討したいと考えている。

なお、こうした本学の教育課程や授業について、その内容やレベルが短期大学に相応しいものであるか否かは、それに関する明確な客観的基準がないため、なかなか判断が難しい。しかし、いずれにせよ、毎学期行われている授業評価アンケートの結果や卒業生の評価等を参考にしながら、本学の建学の精神、教育理念・目標等により一層マッチしたものとすべく今後とも努力していきたい。

(2) 主要な科目への専任教員の配置

2006年度における本学専任教員の担当授業は巻末に添付の教育課程表に記載の通りである。教員の配置に関しては専任教員の人数や専門分野との兼ね合いから非専任教員に頼らねばならない部分もあるが、本学の教育課程を構成する3つの段階のうち、特に基

礎、まとめの部分については、その段階におけるコアの中のコアたる科目と位置づけ全員必修としている「基礎演習」、「発想・議論演習」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」および選択の「キャリアプランニング」、「ライフプランニング」は必ず専任教員が（複数クラス開講のものとは分担して全クラス）担当することになっている。また、発展・展開の段階にあたる7つの専門科目群＝エリアについては、各専任教員がいずれかのエリアの主たる担当者となって、そのエリアの特にコアとなる科目を多く担当し、同時に、そのエリアを運営する上での取りまとめ役となっている。さらに、専任教員が担当しきれない科目についても、例えば複数クラスが開講されるものについては、可能な限り最低1クラスは専任教員が担当し、同時に、担当者間のコーディネーター役となる、というようにして、できるだけ専任教員が関わりを持てるようにしている。

本学は、現在の学科を構想するにあたって立てた、学びの多様性を尊重し、学生にできるだけバラエティに富んだ科目を提供する、という方針のもと、121科目 221コマ(2006年度)にわたる授業を展開しており、今後も可能な限りこれを維持したいと考えている。しかし、その一方でそうした授業展開を支える専任教員の数は経営的な観点から抑制傾向にあり、今以上に増えることは少なくとも当面はないものと思われる。そのため、専任教員がカバーできない科目・コマが常に一定数出ざるを得ない状況ではあるが、少なくとも教育課程上特に重要と思われる科目については専任教員が担当できるよう今後とも配慮していきたいと考えている。

(3) 授業の単位認定・成績評価

単位の認定・成績評価については、別添のシラバス『開講科目の紹介』に明記された内容に基づいて厳正に行われている。詳細についてはⅢ章 1(1)および(2)を参照されたい。

(4) 教育課程の改善

2005年度の学科設置にあたって専任スタッフ全員が意見を出し合い編成した現行の教育課程については、その後も、例えば、各スタッフから意見を聴取したり、また、近隣の愛知学泉短期大学、岡崎女子短期大学をはじめ、大阪大谷大学短期大学部（大阪）、金沢学院短期大学（石川）、育英短期大学（群馬）といった同規模の短大を訪問し、他校の状況や取組みを直に伺い改善のヒントを探るなどして、現状把握と情報の収集を行ってきた。この間実際の変更は専任教員の退職による若干の手直しにとどまってきたが、カリキュラムが一巡し、完成年度を迎える2007年度からは、これまでに得られたことを参考にしながら、教学主任および企画委員会主導のもと教授会で改めて検討を行い、改善すべき点はできるだけ早く改め、よりよいものとしていきたいと考えている。

2. 教育課程と学生のニーズへの対応について

(1) 必修科目・選択科目と科目の選択

本学は、前項にも述べたように、現在の学科を構想するにあたって、できるだけバラエティに富んだ科目を提供して、学生が自らの志向と必要に応じて能動的に科目を選択、履修できるようにし、学生の学びの多様性を最大限に尊重するという方針を立てた。教育課程にもその考えが貫かれており、特に本学での勉学の最初（基礎）と最後（まとめ）の部分のコアの科目と位置づける「基礎演習」、「発想・議論演習」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」のみを全員必修とし、その他の科目は卒業要件のルール内で学生が自由に選択できるようになっている。ちなみに、この科目を自由に選択できるという点に関して、学生は高校まで、基本的にいわば“レディーメイド”のパターンで履修をしてきて、自分の将来を見据えつつ自らの意志で科目を選ぶことに慣れていないという点を考慮し、できるだけ効果的で系統だった学習を促すべく、将来の目標別の系統だった履修モデルを作成の上、入学時に全員に配布し、また各学期の履修登録直前に履修相談の時間を設け、その点についてのフォローアップを行っている。（詳しくは別添の『十人十色の履修モデル』を参照されたい。）なお、こうしたフォローアップはこれ以外にも専任スタッフにより（教員の場合は、担当授業やオフィスアワーの時間を利用するなどして）必要に応じて随時行われている。

上記の科目のうち、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」については、必修であるが、所属クラスは学生自らが選んだ研究テーマにより決まる。たまたま同様なテーマの学生が多いなどにより同一クラスに收容しきれない場合には、担当者と協議の上、クラスを増設し、学生の希望が最大限生かされるよう努めている。また、選択科目については、履修登録すればだれでも受講できるようになっているが、特に語学系、情報系や実験・実習・実技系の科目で、教育効果や使用する施設の兼ね合いからクラスサイズを制限せざるを得ないものについては、履修登録の前に仮登録をさせ、その結果を基に調整を行い、必要に応じてクラスを増やすなどの対策を取り、できるかぎり選択の自由を保証するよう取り計らっている。

(2) 授業の形態・規模と科目の選択

本学で開講されている授業は、講義、演習、実験・実習、実技のいずれかの形態を取っているが、科目の内容上、巻末に添付の教育課程表に示されているように、ほとんどが講義もしくは演習である。これら二者のうちでは、講義は、ベーシックフィールドの、従来で言ういわゆる一般教養的科目に多く、また、セレクトフィールドの科目の中にもいくつかあるが、全体的に見ると演習が多数を占めている。これらの開講科目の各々について、別添の冊子『開講科目の紹介』に掲載されているシラバスと照らし合わせて判断すると、それぞれ適切な授業形態を取って運営されているといえよう。

一方、いずれの形態で授業を行うにあたって問題となることの1つがクラスサイズであるが、その実態は教育課程表の通りである。必修の「基礎演習」、「発想・議論演習」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」や上述のように選択科目のうち特に語学系、情報系や実験・実習・実技系のものについては、教育効果や使用する施設の兼ね合いからあらかじめサイズに制限を設けている。また、その他の科目の中でも特に演習形態を取るものについては、明確な基準は設けていないものの、これらの科目のサイズを1つの指標とし、場合によっては、これらの科目に準ずる扱いをしている。いずれの場合も、予定していたクラスサイズより履修者が多い場合はクラスを増やすという形でそれに対処している。これに対して、講義科目については、主に開講総コマ数や担当者などの問題から、現在のところ特にクラスサイズについての考慮はなされておらず、そのためかなりの規模になっているものもある。この点は今後検討を要する課題である。ただし、学生の履修希望を最大限尊重し、かつクラスサイズを適正なものとするためには場合によってはクラス数を増やす必要があるとはいえ、サイズ適正化のために無制限にクラスを増やすことは種々の事情からできない。この両者のバランスをどのように取るかもあわせて検討していく必要があるだろう。

いずれにせよ、クラスサイズについては、現状がベストであるというわけではなく、様々な制約はあるものの、必要なものについてはできるかぎりコンパクトなものとなるよう今後とも努力していきたい。

(3) 免許・資格取得への対応

本学は司書課程を設置しており、司書の資格を取得することができるが、そのために履修が必要な科目のうちほぼ半数が本来の教育課程中の科目であり、その点で学生の負担軽減の便宜を図っている。また、免許・資格の取得に直結するものではないが、先述の『十人十色の履修モデル』の中で、系統的に履修することにより取得の準備に役立つ科目群を提示し、学生の意欲を喚起している。さらに、本学の所管からは離れるが、社会人向けの愛知大学オープンカレッジや、いわゆる就職課にあたるキャリア支援課主催の講習会の中に様々な免許・資格の取得対策用の講座があり、それについて定期的に周知を行っている。

なお、入学時に配布の『学生便覧』に示す資格については、学生からの申請により卒業要件単位として認定し、学生の学びの多様性を側面から支えている。ただし、これについては、今日、様々な、細分化された資格が登場している状況にあって、どの資格をどのように認定すべきか判断するのが難しくなりつつある。単位認定するにふさわしい資格の選定とその資格を本学の単位に置き換えるための評価のシステムを改めて検討する必要があると思われる。

(4) 卒業要件

本学の卒業要件は、Ⅲ章 1(1)に示す通りであり、合計で 62 単位以上を修得することにより卒業となる。この 62 単位のうち 9 割程度が選択科目の履修により修得されるものであり、また修得の細かいルール自体かなり柔軟性があるものとなっているため、学生の多様な学習ニーズにも十分対応できているものと思われる。

(5) 学生の学習意欲の喚起

学生に本学の教育目標や教育課程を周知し、また、自らの勉学の目標およびその目標の達成のために必要な事柄を考えさせることを通して各自の学習意欲を喚起する“場”として、特に 1 年次の入学時、夏休み前、冬休み前に全員を対象として行われる「教務関係ガイダンス」、「エリアガイダンス」や「卒業研究ガイダンス」がある。これらの詳細についてはⅣ章 2(1)および(3)を参照されたい。

一方、本学では「ユニバーサルパスポート」と呼ばれる、web を使った履修登録や成績閲覧や授業に関する情報（例えば、シラバスや休講等）提供のシステム、また授業によっては学習支援システム(LMS)、さらには自学用に e-learning システム（現在のところ英語用）が構築・運用されており、上記のような、実際に参加する“場”だけでなく、そうしたバーチャルな“場”を使った学習意欲の喚起も行われている。

さらに、施設・設備の面でも、授業効果をあげる上でニーズの高いパソコンや有線・無線 LAN、AV 機器等の教室への導入、その維持・更新を積極的に行い（詳細はⅤ章を参照）、また、授業によっては宿題や課題用に携帯音楽プレーヤーを導入するなどして、学生の学習意欲向上に向けた対応を行っている。

3. 授業内容、教育方法及び評価方法の周知について

本学では、授業内容、教育方法及び評価方法の周知のために全担当者がシラバスを作成し、『開講科目の紹介』（学生全員に配布）および、先述のように、公式ウェブサイト上で年度初めに公表している。学生はこれらを通じて授業に関する情報を入手し、それと開講時に担当者から直接なされる説明とによりその授業に関する概要を把握する。（シラバスの詳細は『開講科目の紹介』を参照されたい。）

シラバス作成にあたっては、必須の記載事項を定め、それに記述例を添え、担当者に依頼している。全員一律に記述が求められている項目は、(1) 授業のテーマ・目標、(2) 授業形態、(3) 授業内容・スケジュール、(4) 評価方法及び主たる評価基準、(5) テキスト・参考書、である。また、シラバスの内容に関しては、学生に理解しやすい表現を用い、できるだけ具体的なものとなるよう留意することとなっている。ただし、具体性に関しては、科目が多様でそれぞれ事情の異なる部分がある点を考慮して、例えば、授業内容・スケジュールについては、話の広がりや学生の反応等により進度が変わることもあるので、必ずしも厳密に 1 回ごとの内容を記すのではなく、どのような内容をどのような順

番で扱うのがわかるような記述にしてもよい、というように、各項目とも、曖昧さは極力排除するものの、まずは概要が掴め、これだけは伝えたいと思うことが伝達できる程度を基本とし、柔軟な書き方ができるようにしている。なお、異なる担当者により複数のクラスが開講される科目のうち、特に「基礎演習」、「発想・議論演習」など、内容等の共通化が図られるものについては、担当者間で協議し、シラバスも共通化している。

シラバスは、学生にとって、履修しようとする授業について知ることのできる第一の手段であり、よく活用されているが、その一方で、残念ながら、もっぱら自分の時間割の空き時間を埋めるという観点から授業を選び、シラバスをあまり確認しない学生が（特に2年次生に）増えつつある。これまで、学生に対しシラバス自体の意義、重要性について説明する機会を特設してこなかったが、その点について、今後の学生の動向を踏まえつつ、教授会等で議論する必要があるように思われる。

いずれにせよ、シラバスそのものの利用価値を高めるべく、学生からも意見を聴取しつつ、そのあり方、内容等を改めて検討し、例えば、作成者以外による点検など、改善のための新たな施策を導入する必要があるだろう。

4. 授業の改善について

愛知大学では、授業改善のための取組みを「FD 活動」として行っており、短期大学部を含むすべての学部から選出された FD 委員が中心となって、その活動にあたっている。本学における FD 活動も、これに則ったものである。具体的な活動内容は以下の通り。

(1) 学生による授業評価実施

学部と合同で、毎学期末全授業一斉に web を利用した学生による授業評価を実施し、原則として結果を公開している。これに加えて、学期のはじめと中頃に、期間を定め、任意ではあるが初期、中期の授業評価を紙ベースで行っている。そのほか、これらの公式なものとは別に、多くの教員が毎回、一定期間おき、あるいは最後の方の授業で評価に関するアンケート的なものを独自に行っている。

教員側は各自、得られた結果を真摯に受け止めて分析し、結果に対する自らの考えや改善すべき点とその改善策などをまとめ、公式な授業評価に関しては、2005 年度までは別添の、学生全員への配布冊子『りぷらい集』の中で、また 2006 年度からは web 上でそれを公表し、学生から寄せられた“声”に対してできるかぎり回答を行い、同時にそれをその後の授業運営に生かすよう努めている。また、独自に行ったアンケートで得られた結果に関しても、授業の際などに口頭もしくは文書で回答を行い、その後の授業のあり方、内容にフィードバックさせている。

(2) FD 講演会・討論会実施

学部と合同で年に数回、学外より講師を招いて関連する事柄をテーマとする講演会・討論会を実施し、FD活動の普及と促進を図っている。講師に関しては、大学や諸機関の関係者、また近隣の高校の教員の方にお話し、さまざまな立場からの話を伺えるようにしている。ただし、定期的に行ってきたが故にややマンネリ化してきた部分も見られるので、そのあたりをどのように改善し、効果が上がるようにするのか検討が必要であろう。

(3) 授業改善のための学外研修参加

スタッフ各自が日本私立短期大学協会等の実施する研修会に参加し、さまざまな情報や動向を探り、関係者と意見交換をするなどして、授業改善に関する意識を高め、また参加を通して得られたことを授業運営に生かし、さらにそれを学内にフィードバックしている。ただし、年々スタッフのこなさねばならない業務が増えており、そうした研修に参加したくても他の業務との兼ね合いで断念せざるを得ないケースが出てきている。その点の解決にむけた方策を検討する必要があるだろう。

(4) ニュースレター発行

学部と合同で年に4回、『FD ニュース』の名称で発行し、学校全体としての教育改革への取り組みや各教員の授業の工夫などの紹介を通じて、FD活動に対する意識の共有化と活動自体の活発化を図っている。

また、学部ごとに行われる独自のFD活動については、毎年20万円程度をそのための経費として計上し、FD委員となっている教員を中心に、教授会でその効果的な使途を検討し、執行している。これまでに短期大学部で行ってきた具体的な取り組みは以下の通り。

(5) 他短大訪問

本章1(4)でも述べたように、近隣の愛知学泉短期大学、岡崎女子短期大学をはじめ、大阪大谷大学短期大学部（大阪）、金沢学院短期大学（石川）、育英短期大学（群馬）を訪問し、日頃関心はあってもなかなか知る機会のない他校の状況、問題点や工夫などを直接詳細に伺い、授業をはじめとするさまざまな点の改善のヒントを探ってきた。なお、この活動により得られた結果のフィードバックは学科が完成年度を迎える2007年度以降本格的に行う予定であるが、その前に取り組むことができそうであるとして現在までに始めたことがいくつかあり、その1つが、別添の『学習の記録』の作成、刊行である。この冊子は、卒業年次生に、教育課程上、本学での勉学の“まとめ”の位置づけになっている「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の中で自分がどのようなことをどのように行ってきたかをまとめ、それを含め自らの勉学を総括させたものであり、学生にとって自分の行ってきた

努力を改めて認識・確認するよい機会になっていると同時に、そこに表明されている学生の考えや指摘の中には内容的に授業改善に繋がる事柄も含まれているため、教員にとってもよい情報源となっている。

(6) 授業担当者間の情報交換会実施

授業担当者間の意思の疎通、各種の調整については、基本的に教授会の場でなされている。教授会に参加しない専任以外の教員の意思、要望等は、分野によっては懇談会を開催しそこで伺い、あるいは、当該分野を専門とするまたは同一科目を担当している専任教員や事務課が把握し、教授会に報告している。ただし、本学の教育課程の中でもコアの科目と位置づけられ、内容等の共通化が図られている科目「基礎演習」、「発想・議論演習」（いずれも専任のみが担当）に関しては、教授会以外に、各自の使用教材を持ち寄って会合を開き、情報交換を行っている。いうまでもなく、授業改善のためには教員同士が連携を図ることはきわめて有効であるので、現状をさらに一歩進めて、専任・非専任を問わず、全教員あるいは分野ごと、科目ごとに教員が集まり、懇談する機会を定期的に設けるべく検討を行いたい。

なお、授業改善活動のうち、授業改善を支援する職員の研修（SD 活動等）については、現在のところそれを専門に行う職員が配置されていないため特に行っていない。

5. その他

(1) 単位互換制度

併設の愛知大学との単位互換協定により、本学については、別添の『学生便覧』31～32 ページの学部聴講科目表に記載の科目の履修が認められており、取得した単位は 10 単位まで卒業要件単位として認定される。このように、併設短大の強みを生かし、本学にはない多様な学部科目を組み入れることによって、学生の勉学上の選択肢を増やし、その多様な学習ニーズに答えている。また、この制度を通じて、特に、編入学を考えている学生は、志望学部の科目を履修し実際の教育内容を知り、編入学後の勉学のイメージをつかむことができる。その点で学生の勉学意欲をサポートする一助となっていると思われる。

このほか他大学・短期大学との制度として、愛知県学長懇話会による愛知県内の他大学・短期大学との単位互換制度があるが、本学の実情にできるだけマッチし、また柔軟性のあるものということになると、こうした大規模なものよりむしろ特定の学校と一対一の関係の中で入念に話し合い、その結果を基に策定したものの方がより効果的と思われる。現在、そのような観点から、現在、近隣の短期大学との個別の協定締結に向け鋭意検討、努力を行っているところである。

(2) 海外研修制度・国際理解教育

本学における国際理解教育としては、毎年行っている「ハワイ大学短期語学研修」が挙げられる。これは1月下旬から2月上旬にかけてのおよそ1週間の期間を用いて、ハワイ大学の Leeward Community College において語学研修や現地の文化体験プログラムを行うものであり、研修先での勉学の成果は、本学の基準に照らし卒業要件単位として認定される。(参加者数については、別表1を参照のこと。)

研修自体は短期間であるが、参加者は渡航前に本学教員による数回の事前研修に参加して、研修の意義、参加にあたっての姿勢や心構えを確認し、ハワイに関する様々な事柄を調査することが義務付けられており、帰国後も自らの体験をレポートとして提出することが求められている。このような実施方法をとることによって、学生自身が自律的かつ積極的に現地での経験を吸収し、有意義な学習体験をすることが可能であると考えている。また、この研修に関しては、単にこちらから赴くだけでなく、夏にはハワイ大学の学生たちが本学を訪ねる機会を設けており、相互的かつ継続的な交流も実現している。

本研修およびそれに付随する行事等を計画、実施するにあたってはかなりの時間と労力が必要であり、数の少ない本学のスタッフだけで運営するのはなかなか大変ではあるが、本学の掲げる建学の精神や教育目標にも合致するものであり、今後もより一層の充実を図っていきたいと考えている。

なお、愛知大学国際交流センター主催の短期海外語学セミナーにも、短大生は参加することが可能であり、毎年数名の学生が参加している(別表2を参照)。ハワイ研修と同様、こちらも卒業単位の一部として認定を受けることが可能である。こうした機会は併設短大としての大きな利点であり、今後も積極的に参加を促したい。

表1 短期大学部 ハワイ大学語学研修参加者数

2005年度	2006年度
16名	17名

表2 短期大学部 海外短期語学セミナー参加者数一覧

		イギリス	アメリカ	中国	フランス	ドイツ	オーストラリア	季節別計	年度計
2005年度	夏	2	中止					2	8
	春	5	中止	中止			1	6	
2006年度	夏	2	3					5	11
	春	5					1	6	
国別計		14	3				2	19	

また、国際化ということはもちろん、短期の留学プログラムだけで実現できるものではない。通常のカリキュラムの中に国際化を志向する内容を設置できてこそ、その真の目的は達せられると思われる。特に、実践的な英語力を要請するための科目については、学生からの要望も高くなっている。本学では、現在の学科に関わる構想の段階からそのことに着目し、2005年度の学科スタート時から、週2回開講のネイティブスピーカーによる英会話系授業として、1年次春学期に「コミュニケーションングリッシュ」、秋学期から2年次にかけて「スピーキング」という名称の授業を設置し、学生のやる気を喚起している。なお、これらの科目については、学生の要望にさらに細かく対応すべく、2007年度より改変を行い、1年次、2年次各学期に「コミュニケーションングリッシュ」および「コミュニケーションングリッシュ・プラス」という名称で設置し、週1回受講を望む場合は前者のみの受講も可能、さらにもう1回を希望する場合は後者を受講することができるというシステムにする予定である。こうした体制を取ることで、英語を必ずしも専門としない学生にとっても英会話の授業を履修できる可能性を残しつつ、より重点的に学びたい学生の要望にも対応できるものと思われる。

いわゆる第2外国語科目については、ドイツ語、フランス語といったヨーロッパ言語に加え、近年その重要性が高まりつつある中国語も用意している。こうした授業を先述の短期語学研修などと有機的に結びつけていくことで、国際的な知識と教養を身に付け、実践的な語学力の習得も可能とする学科体制を今後も目指したい。

(3) 情報・メディア教育

情報教育科目は、ベーシックフィールドならびにセレクトフィールド科目として開講している。特にリテラシー教育に関する科目は、電子メールや文書作成等、短大での学習や将来の進路選択にも重要な事項となっており、学生らの受講率も高い。また学内の情報メディアセンターを通じて、希望者全員に電子メールアカウントを発行するとともに、講習会等も実施している。

短大独自の取り組みとしては、ノートパソコンの購入と大学への持込を勧めており、ほぼ半数の学生が購入している。日常的に授業等で利用するまでにはいたっていないが、学内各所に設置された無線LANも活用し、ネットワークを利用した学習活動に生かしている。卒業研究等のゼミでの利活用や、学内で実施している情報活用コンテストへ参加するなどのほか、各種資格取得等に挑戦する学生も多い。

2007年度からは、学部とも共通の新カリキュラムを実施するとともに、よりノートパソコンの活用に重点をおいた新規科目を設置する予定である。

(4) インターンシップ

IV章 4(4)を参照されたい。

Ⅲ. 教育目標の達成度と教育の効果

1. 単位認定について

(1) 成績評価の方法

単位の認定・成績評価は科目担当者の判断によるものであるが、本学では、編入学や就職活動に関する学校推薦の候補者を決定する際に学業成績を評価項目の1つとしていくこともあり、認定・評価の状況やあり方、公平性について、教学についての任を負う教学主任および企画委員会で把握、教授会で議論がなされてきた。

本学の成績評価は、授業担当教員の責任のもと、授業科目の目的や目標に照らして、その達成度について厳格に行われている。これらはあらかじめシラバスに明記することによって、学生たちにも周知している。(詳細は別添の冊子『開講科目の紹介』を参照のこと。) なお、事情によりシラバスでの説明が概略的なものになっている場合は、その旨記述がなされ、第1回目の授業時に改めて詳細な説明がなされる。各科目では、授業への出席や授業・演習への取り組みなども考慮したうえで、定期試験を実施して評価する場合と、平常点で評価する場合がある。定期試験は、7月に実施する春学期末試験と、1月に実施する秋学期末試験があり、いずれも試験実施方法を掲示して告知している。また必要に応じて、臨時試験を実施することもある。

定期試験は、筆記試験またはレポート提出で行われ、その受験・提出要領は、「受験心得」「レポート提出要領」として『学生便覧』や掲示にて周知されている。定期試験を病気・事故などのために受験できなかった場合には、願い出により追試験を認めることがある。また卒業判定の属するセメスターにおいて履修登録した科目に関しては、「再試」と判定された場合には、卒業に必要な最小限の単位6単位以内について卒業再試験を実施する。ただし、平常点科目は、追試験・卒業再試験の対象にはならない。

各セメスターでは、系統的な学修、計画的な履修を促すために、年次・セメスター別に履修できる単位数に上限を設けている。ただし、卒業単位に含まない司書課程科目や単位互換科目、単位認定科目(海外セミナー、技能検定、オープンカレッジ)はこれに含めない。

表3 履修上限単位

1年次		2年次	
春学期	秋学期	春学期	秋学期
第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター
22	22	24	24

2年間在学し、次の必修科目を含む62単位以上を修得した場合に、卒業を認め、短期大

学士の称号を授与する。

表4 卒業要件単位と必修科目

授業科目区分	卒業 必要 単位数	必修科目
ベーシックフィールド	22	基礎演習、発想・議論演習
セレクトフィールド	24	主エリアから 12 単位を含む
卒業研究プロジェクト	4	卒業研究 I、卒業研究 II
特別フィールド		
自由選択	12	各フィールドから選択

(2) 成績評価の基準

定期試験および平常点は、次の成績評価基準により判定され、それぞれの標語により通知している。成績評価が、S、A、B、C であれば合格と認められ、その科目の所定の単位を与える。ただし、追試験の場合は A (89～80 点) が、卒業再試験の場合は C (69～60 点) が最高点となる。また、本学の授業以外のものによる単位認定については教授会によってなされ、認定された場合は N となる。なお、2006 年度の各科目、クラスごとの成績評価の状況は巻末に添付の成績評価の状況の通りである。(比較しやすい 100 点満点での平均点で表示している。)

表5 成績評価基準

判定	標語	評点	内容
合格	S	100～90	特に優れた学修成果を示したもの
	A	89～80	優れた学修成果を示したもの
	B	79～70	平均的な学修を示したもの
	C	69～60	合格と認められるに必要な最低の学修成果を示した もの
不合格	F	59～0	学修成果が合格に及ばなかったもの
評価不能	Z	評価不能	出席不足
未受験	*	未受験	

前節にも記した通り、学業成績が進路決定に影響する可能性があることもあり、現在のところ、2年次春学期までの評価については、各科目・クラスともに平均が 100 点満点で概ね 75 点となるようにする旨申し合わせがなされている。そのため、全体的に見るとかなり統一の取れた認定・評価状況になっているが、認定・評価とそれとは直接関係ない事項との折り合いをどのようにつけるかについては今後も引き続き検討が必要であろう。また、現状ではあくまで科目、クラスごとの平均点が均一化しているだけであり、それ以外ではあくまで科目担当者の各人に委ねられており、統一的な評価基準が確立しているわけではない。これについても、授業の内容や形態、試験方法などが違う以上やむ

を得ないという面もあるものの、長期的に見た単位認定・成績評価の公平性という観点からすると、やはり何らかの基準作りについて検討を行う必要があるものと思われる。

学部との単位互換協定に基づいて開放されている科目を履修して単位を修得した場合には、これを10単位まで卒業要件単位として認めている。同様に海外短期語学セミナー、愛知県内大学間との単位互換制度による単位認定も行っている。(なお、このほか、近隣短期大学との単位互換協定の締結を現在進めているところである。)一方、入学前および入学後に『学生便覧』に記載の各種技能審査に合格した場合には、関連する授業科目もしくは「技能検定Ⅰ」、「技能検定Ⅱ」として単位認定を行っている。これらの場合の成績評価の標語は先述の通りNとしている。

成績評価に関わる事項は、きわめて厳正に取り扱われている。特に定期試験の実施については、事務職員の協力を得て、試験時間の設定や座席指定、学生証による確認などが厳格に行われている。反面、定期試験におけるカンニング等の不正行為や、安易な文献からのコピーを疑われるレポートなども散見され、その防止策とともに学生へのさらなる注意喚起が望まれる。

各科目の内容に関わるため、具体的な評価基準は、担当教員に一任せざるを得ないものの、複数クラス開講科目の担当者間では、語学等一部科目で試験方法などについて情報交換会を開催するなど、平準化の取り組みも行われている。評価の方法や基準については、こうした担当者同士の情報交換が望ましいと考えており、そのための会合を、できるだけ多くの科目に関わる形で定期的に行うなどの取り組みを進めていきたい。

2. 退学、休学、留年等の状況について

表6 年度別退学等の状況(人)

年度	2005年度	2006年度
退学(1年)	8	11
退学(2年)	2	0
休学(1年)	2	1
休学(2年)	2	0
留年	13	5

退学のおもな理由としては、経済的な理由とともに、就職等の進路変更がある。休学の多くは病気または留学等によるもので、そのほとんどは1年ほどで復学している。また留年は成績不振によるものが多いが、その多くは翌年度に卒業している。なお、留年については、その期間が可能な限り短くなるよう、9月卒業の制度を設けている。

在籍者に対する退学者の率は2%前後と少ないが、その理由を詳細に分析する必要がある。退学等の申し出に対しては、所属クラスとなっている「基礎演習」、「発想・議論演習」あるいは「卒業研究」の担当教員(クラス担任を兼務)や、事務課職員らによる面接を行い、必要に応じて保護者とも連絡を取り、その状況把握に努めている。各学期

にわたって、少人数の演習クラスを必修にしているため、相談しやすい状況にはなっている。また事務課窓口や学生相談室、保健室などでも、日常的に相談や指導を行っている。その結果、いわゆる不本意入学は少ないものと思われるものの、退学等に至るまでのきめ細かい指導や相談体制をより充実させる必要がある。

クラス担任らによる日常的な指導の中での指導や相談に加えて、より専門的な相談やアドバイスを行う学生相談室の紹介などを、さらに積極的に周知していく必要がある。履修相談のみならず、学生生活や将来設計全般にわたる相談をしやすい体制を作り、また、経済的な事情に対しては、応急奨学金や学生金庫など既存の制度のさらなる周知や、より利用しやすい制度への改定などを行っていききたい。在学生の学習・生活支援に関する詳細は、IV章2および3を参照されたい。

3. 資格取得の取り組みについて

(1) 司書課程

本学を卒業し、所定の科目の単位（最低 23 単位）を修得した場合には、図書館学修了証書を交付している。2007 年度からは、これら司書課程科目の一部を、ベーシックフィールドやオフィス・情報エリアの情報ユニット科目として開講を予定している。多くの科目は学部との合併授業となっており、必修科目が多いことが特徴となっている。これらの科目は、通常授業科目のない5時限目に設定されている。

(2) 技能検定

本学に入学前または入学後在学中に各種技能審査に合格した場合には、本学の授業科目の履修による修得単位として認定することで、資格取得を推奨している。

表7 技能審査合格にかかる学修の単位認定数

技能検定	2005 年度	2006 年度
漢字能力検定	27	19
実用英語能力検定	5	2
TOEIC	2	7
情報処理活用能力検定	0	0
初級システムアドミニストレータ	0	1
マイクロソフトオフィス	1	10
秘書検定	28	10
日商簿記検定	1	4
全商簿記検定	15	24
SCUBA DIVING	3	0

本学は、教養教育を基本としていることもあり、卒業にともなって取得できる資格は司書のみであり、いわゆる資格取得は多くはない。そのなかで司書課程は、文学や社会

学を基礎とする本学の伝統的な特徴ともなっている。また、就職等の必要から、キャリア支援課職業指導室で開催する各種資格講座では、毎年多くの学生が受講している。なかでも、秘書検定は難関の準 1 級の取得者も増えるなど、成果を上げている。しかし近年の高校生らの資格志向は大変に強く、学生募集の観点からは、よりいっそう目標となる資格の選定と紹介に加え、カリキュラムへの取り込みなど具体的な奨励策が必要であろう。

各エリアや授業科目によっては、目標となる資格を定め、授業内容として取り上げるなど具体的な取り組みを推進している。入学案内パンフレットや入学時に配布しているガイダンス資料『十人十色の履修モデル』に掲載している目標資格や、それにもなう学習計画をさらに充実させ、学生らへの周知を図る。同時にカリキュラムの改訂などの点検評価を継続していく。また生協などの協力を得て、引き続き TOEIC や常識力検定、秘書検定などの学内での団体受験などの機会を増やしていきたい。

IV. 学生支援

1. 入学に関する支援について

(1) 入学志願者に対する建学の精神・教育理念、学科の教育目標・教育目標、求める学生像の明示方法、手段

本学は、その建学の精神に即した人材として成長が期待できる学生の獲得を目標として入学者の選抜を行う。本学の建学の精神・教育理念は、受験生向けのパンフレット『入学案内』の巻頭に明示するほか、ホームページにも掲示している。また、高校教員向けの入試説明会において進路指導担当者へ、入試相談会・大学展・オープンキャンパスにおいては受験生および保護者への口頭説明を行い、入学志願者のみならず、受験指導・サポートを行う高校教員・保護者への周知徹底にも努めている。このことによって家庭や高校で本学の建学の精神・教育理念に沿った指導を促し、本学の特徴をふまえた上で入学意欲、勉学意欲を高めた志願者の確保を目指している。

(2) 入学者選抜の方法、選抜方法の明示、手段

① 入学者選抜の方針・仕組み

本学では、卒業後は各分野において活躍できる有為な人材となりえる入学者の獲得を目標として、学生募集活動の展開ならびに入学者の選抜を行っている。入学選抜では、透明性や公平性の確保に努めながら、建学の精神に基づく教育を実践するために、本学が求める学生をさまざまな入試方法により確保している。それぞれの入試の特徴は、『入学案内』に明示するとともに、入試説明会、入試相談会、大学展、オープンキャンパス等で説明している。

入学者の選抜に関しては、次のような審議決定機関を設け、それぞれが扱う事項について審議を行い、学内の関係機関に提案、決定を行っている。

入学試験戦略委員会は、理事会直結の組織として常任理事会の下に設定された委員会で、学長、副学長、入学試験委員会正副委員長ならびに事務局長から構成される。委員会では、入学者選抜方法、基準ならびに学生募集方針についての検討、審議を行い、上位機関である常任理事会ならびに学内理事会に対して提案を行う。提案された事項については、学内理事会の審議決定を経た後、学部長を通じて各学部へ伝達される。また、案件によっては学内理事会から各学部教授会に審議を要請する。このほか、推薦入試ならびに一般入試における合否判定原案を作成し、合格者判定委員会に対して提案を行う。

入学試験委員会は、入学試験戦略委員会の下に設置されている委員会で、各学部から選出された委員により構成される。入学試験の運営、入学試験問題の作成や校正にかかる業務計画、ならびにオープンキャンパスや高校教員向け入試説明会などの具体

的な実施事項についての審議、決定を行い実行に移している。なお、学内的な調整や審議が必要な事項については、上位審議機関である入学試験戦略委員会、常任理事会ならびに学内理事会に諮られる。

なお、入学試験に関し、各学部における要望等については、学内理事会または入学試験委員会を通じて入学試験戦略委員会での審議に付される仕組みとしている。

入学試験問題委員会は、入学試験委員会の下に置かれた委員会で、入学試験委員会副委員長を委員長とし、各出題教科科目の正副責任者ならびに出題者から選出された入学試験問題委員により構成される。入学試験問題委員会では、一般入試の入学試験問題作成に係る事項を取り扱っており、入試問題作成方針の決定、入学件問題の作成や校正に係る業務の管理を行っている。

入学試験戦略委員会の設置にともない、入試に関する業務の機能分化と責任範囲の明確化が進んだ。また、入学試験実施にかかるすべての事項は各委員会において、機密性、透明性、公平性を最大限に保持しながら正確に業務する体制が整備された。短期大学部の入試に関しては、原則として上記のルートにおいて審議・決定されるが、入試の日程や受験生の動向が学部とは若干異なる点から、短期大学部内での委員会、事務組織による業務を余儀なくされており、短期大学部の状況が大学全体の中で認識されにくい点が問題である。

② 入学者選抜の方法

・指定校入試

入学者の実績をポイント化し、ポイントに基づいて選定された指定校から数名ずつ、学校長の推薦を受けた生徒に受験資格を与える。推薦の条件は、当該入試年度末に高校（中等教育学校）卒業見込みの女子で、最終学年1学期末までの評定平均値 3.2 以上の生徒としている。専願制をとっている。選抜は、書類選考（評定平均値、志望理由書、推薦書）および面接試験による。志望理由書と面接試験において、本学の教育理念への理解度と勉学意欲を評価している。

・自己推薦入試

当該入試年度末に高校（中等教育学校）卒業見込みの女子で、最終学年1学期末までの評定平均値 3.3 以上を出願資格としている。「これまでの経験や将来への希望、意欲をアピールできること」を選抜基準としており、書類選考（評定平均値、自己推薦書）、集団面接および小論文を基に評価している。併願可能としている。

・一般入試（前期・後期）

前期入試は「外国語（英語Ⅰ・Ⅱ）」および「国語（国語総合（漢文を除く）」）を課している。配点は各 100 点で 200 点満点としている。2 日間実施し、両日とも受験が可能である。2 日間の出題を平均点調整することで難易度が公正になるよう配慮している。後期入試は「外国語（英語Ⅰ・Ⅱ、オーラルコミュニケーションⅠ、リーディング、ライティング、（リスニングを除く）」または「国語（国語

総合（古文・漢文を除く）」から任意の1科目を選択受験する。配点は各100点満点としている。

・センター試験利用入試

センター試験6科目（外国語「英語（リスニングを除く）」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」「国語（古文・漢文を除く）」のうち、1科目選択し、100点満点で判定する。本学独自の試験は課さない。

・社会人入試

既卒者を対象にした入試で、書類選考（出身高校の成績証明書、志望理由書）および面接にて選考する。

③ 出願の状況および問題点

出願傾向としては、指定校入試志願者の増加、自己推薦、一般入試志願者の減少が挙げられる。指定校入試は11月初旬に行うこと、学力試験を課されないことから、早く進路を決めたい受験生が安易に志願している状況も見受けられる。推薦入試による入学者の増加は、それがために一般入試での合格者を少なくするのではないかとの懸念が受験生および高校、保護者間に広がり、一般入試への出願を躊躇わせている一因ともいえる。本学の各入試においては、公表した募集人数は必ず合格者を出しているが、受験生、高校側の認識度が低い。周知方法に検討が必要である。また、推薦入試については、学力試験を課さないため基礎学力の面に問題のある学生も入学してくることは避けられない。今後推薦入試のあり方については検討の余地がある。

(3) 広報・入試事務についての体制、志願者・受験者等への対応体制

広報・入試事務は入試課が行う。『大学案内』や『入試ガイド』等の各種パンフレット類の制作および配布、受験雑誌、新聞、web等への掲載、業者主催の大学展・進学相談会への参加、キャンパス見学会およびオープンキャンパスの実施、高等学校で実施される説明会への参加や模擬講義への講師派遣、高校訪問、高校教員向けの入試説明会を行っている。受験生からの直接の質疑等にも入試課が対応し、窓口の一本化で入試関係情報の混乱を避けている。短期大学の広報・入試事務体制も原則この方法に則るが、入試課と短期大学の校舎が異なることや、短期大学部志願者の動向が他学部とは若干異なる点から、短期大学部事務課および短期大学部教員が業務を負担している点もある。

(4) 願書受付から合否通知に至る入学試験の流れ、選抜方法ごとの概要

入試課にての願書受付後、受験票の発行などの事務手続きを経て各入学試験を実施する。それぞれの入学試験の詳細は本項(2)②を参照されたい。合格者の判定は、合格判定基準に従って入学試験戦略委員会において審議決定された合格判定原案に基づき、合格者判定委員会にて決定される。合格者判定委員会は、学長、副学長、学部長、各学部の

代表者、入学試験正副委員長ならびに事務局長から構成される。入学試験戦略委員会において審議決定された合格判定原案に基づき審議を行い合格者の決定を行っている。

短期大学部においては、受験者の動向が他学部とは若干異なる傾向を示すことから、上記の手續に先立って合格判定予備会議を設けている。合格予備判定会議は、短期大学部長、短期大学部入学試験委員、短期大学部事務課長によって構成される。各種入学試験の結果から合格者選定の原案を作成する。短期大学部長は合格予備判定会議の原案を入学試験戦略委員会に提案し、審議決定事項を合格者判定会議にて審議決定する。合格者判定会議は、学長、短期大学部長、短期大学部教授会構成員で構成されている。合格者判定に際しては、公表している各入学試験ごとの募集人数を下回らない合格者数を決定している。

(5) 合格者への授業、学生生活に関する情報提供の方法、手段

推薦入試合格者に対しては、「推薦入学生の集い」、「ゼミ公開」、「課題図書」、「常識力検定のすすめ」などの入学前教育を実施している。推薦入学生の集い、ゼミ公開は入学前に同期生とのコミュニケーションを図り、また入学後の学生生活に対する不安解消を目的としている。ゼミ公開は大学の授業に触れることで入学後の勉学意欲を高めることと狙いとしている。課題図書や常識力検定のすすめは、基礎学力の補完を狙いとしている。

一般入試合格者も出席可能な時期になる年度末には「カリキュラム説明会」を実施し、学科の理念や目標を再確認し、学生の勉学目的を明確にさせ、入学後の学び方を考えさせるよう努めている。

2. 学習支援について

(1) 入学時のガイダンス等の概要

入学後のオリエンテーションは4月初めの開講までの期間に行っている。教務関係（カリキュラム、図書館利用など）、学生生活関係（各種届出、奨学金、心と健康、ハラスメント等）、就職支援・資格講座関係、編入学説明会などの全体ガイダンスの他に、基礎演習クラス毎の企画、学友会主催のイベントなどを組み合わせ、勉学意欲の向上と学生間、教員とのコミュニケーションを図る機会としている。また、入学式後には、短期大学部長、教学主任、短期大学部事務課長と保護者との懇談会を設け、大学生活への保護者への理解を促し、保護者からの大学への要望を伺う機会としている。

(2) 学習・科目選択のための印刷物の発行

『開講科目の紹介』、『十人十色の履修モデル』、『学生便覧』を入学時に全学生に配布している。

(3) 学生の学習上の問題等に対する指導助言体制

ゼミ単位を中心にクラス担任が学生に対して質問や相談に応じ、指導している。また、各専任教員のオフィスアワー一覧表を配り、ゼミ教員以外にも学生が相談をできるよう便宜を図っている。更に学生相談室では勉強に関する問題や悩みについて臨床心理士・教員・精神科医が対応している。なお、2007年度10月より学部と合同で学習支援センターを新たに立ち上げ、より組織的なサポートの実現に向けて動き出すことになっている。

カリキュラムや履修システムの指導という点においては、まず1年次生向けの「エリアガイダンス」を春学期（7月）に実施しており、第2セメスター（1年次秋学期）からスタートするそれぞれの専門分野（エリア）の内容について説明すると同時に、各エリア担当教員による相談デスクも設け、学生のエリア選択における十分な判断材料を提供できるよう努めている。また、2年次必修科目の「卒業研究」についても、「卒業研究ガイダンス」を第2セメスター（12月）に実施し、希望する研究テーマを届けさせた上で、望ましいゼミ選択ができるよう指導している。

(4) 優秀学生に対する学習支援

1年次の成績に基づいて、2年次春学期に3名に対し「学業奨励金」を授与する。これは1年間の学費の半額に相当するものである。また、情報科目については、入学時点で各自の持つスキルに差があるため、スキルテスト等を通じてクラスの振り分けを行い、能力に応じたクラスを履修できるよう配慮している。語学科目の一部（英語）においても、学部と共通の習熟度別授業が開講されることになっている。

3. 学生生活支援体制について

(1) 学生生活を支援する組織体制の現状

企画委員会の教員及び事務課の職員と学友会の学生の三者によって職務分掌し、学生が主体となって行う学友会活動やクラブ・研究会活動、大学行事などを支援している。父兄によって構成される愛知大学短期大学部後援会が、この活動に対して資金援助を行っている。

(2) クラブ活動、学友会、大学行事等の現状と実施状況、指導体制、学生の活動状況

① 学友会

学友会は学生全員の参加による自治を基礎として、会員相互の連帯と学生生活の擁護向上を図ることを目的としている。機関活動としては毎期1回ずつ開かれる定例学生大会、執行委員会、各クラスより選出される委員による学友委員会、更に各サーク

ルからの代表によるクラブ委員会とがある。また、卒業アルバムを担当するアルバム委員会があり、卒業研究ゼミ単位の活動を写真で記録して、アルバムの企画、制作に参加している。学友会主催の年間の行事は以下の通り。

- 4月 新入生歓迎イベント
- 7月 七夕会・学生大会
- 10月 バスツアー
- 11月 愛大祭
- 12月 クリスマス会・学生大会
- 1-2月 スキー・スノーボード旅行

② クラブ・サークル活動

現在組織されているクラブ・サークルは下記の通り。計 23 団体あり、学部との合同で運営されているものが多い。各クラブには専任教員が顧問として付き、指導と助言を行っている。専門性の高いクラブに対して専任教員が対応できない場合は、学外から講師を招聘している。経済面においては新学期当初に各クラブに支給するクラブ活動費を配分し、支援している。部室や活動場所の使用状況については事務課の職員が把握・管理している。また、各種届出（学生団体組織届、クラブ員届、行事申請届、集会届、施設使用届、掲示届）を義務化して円滑な運用を行っている。最近の傾向として、情報処理や礼儀作法等、各種スキル向上を目指すクラブの新設が目立っている。

・文化系

軽音楽部、美術部、吹奏楽部、創作研究会、舞踊研究会、フォークソング研究会、煎茶道研究会、情報処理研究クラブ、邦楽研究会、心理学倶楽部、PCS（パソコンサークル）、Wish（国際交流）、礼儀作法研究会、日本文化研究倶楽部、Polaris

・運動系

弓道部、卓球部、硬式テニス部、女子バレーボール部、女子ラクロス部、馬術部、ソフトテニス部、女子ハンドボール部

③ 文化祭（愛大祭）

愛大祭は、日ごろ正課で、また研究会、サークル活動などで研究し、修練した成果を学内外に発表すると共に、相互の文化的交流を図り、更に大学を一般市民に公開して地域との交流、ふれあいの機会を設ける、等の目的で催される年に一度の大きな行事である。毎年6月ごろから学生の手によって愛大祭実行委員会が組織され、学部と合同で準備から実行まで行われる。企画、運営はすべて学生の自主性、自発性に基づいて行われている。

(3) 学生の休息施設・保健室・食堂等の設置状況

本学（短期大学部）の学生が主に利用する施設として、1995年に建設された梢風館がある。1階は学部学生と共用のレストラン・ラウンジであるが、2、3階は女子学生専用

エリアとなっており、2階には学友会室、談話室、ロッカー室、3階にはサークル室が設置されている。また、学部学生と共用の施設としては逍遥館があり、ここには食堂のほかにも購買、書籍、旅行サービス店舗とテイクアウトフードショップがある。部活やサークルでの利用を主体とする建物としては学生会館があり、大ホール、会議室、印刷室を備えている。

本館1階の保健室では3台のベッドを装備しており、健康上のあらゆる相談、応急処置、簡単な検査、健康に関する情報提供、近隣の医療機関の紹介に応じている。また、体脂肪率測定、身長・体重測定、握力・背筋力・肺活量測定、血圧測定などの機器も備えており学生に健康管理の重要性を指導している。

(4) アパート等の斡旋体制、通学のための便宜

下宿の紹介は大学として AUS（愛知大学が出資している株式会社エーユーエス）及び生協に委託しており、AUS・生協で紹介業務を行っている。通学に関しては、豊橋鉄道渥美線・愛知大学前駅がキャンパス副門に隣接しているため非常に利便性が高く、多くの学生が利用している。また、自転車通学の学生も多いため、駐輪場を構内に数多く設けている。

(5) 奨学金制度および取得状況

本学の奨学金制度の目的は、上で触れた家庭の経済的理由により、修学が困難な学生に対して、奨学金を給付または貸与することによって、経済的に支援することにある。奨学金によって学費の負担を可能な限り軽減し、学生が継続して学業に専念できるようにすることが目的である。

① 学内奨学金

・愛知大学奨学金

本奨学金は、人物・向学心に優れ、経済的理由により就学が困難となった学生に当該学期（セメスター）の学費相当額を無利息で貸与する制度である。2002年度までは、通年の授業料相当額（約60万円）を貸与していた。2003年度以降は、学費の納入制度が通年の分割（年2回）から、学期ごとに変更されたことにもともない、当該学期の学費相当額（約43万円）を貸与することとした。

・応急奨学金

本奨学金は、主たる家計支持者の死亡・生別・失業・疾病・災害等により家計が急変し、学業の継続が著しく困難になった学生に、当該学期の学費（授業料および教育充実費）相当額を給付する制度である。

・教育ローン援助奨学金

本奨学金は、経済的理由により公的な金融機関が取り扱う教育ローンを利用している学生を対象とし、その利息の一部を給付する制度である。給付額は、教育ローン

(借入れ金対象上限 200 万円) の借入れ利息のうち、年利率 5 % (それに満たない場合は実利率) 相当額を最短修業年限に相当する年数を限度とし年 1 回給付している。

・奨学ローン援助奨学金

本奨学金は、父母等が保証人になれないために教育ローンを借りられない学生が、愛知大学を保証人として本学と連携する金融機関から教育ローンを借りた場合に、年利率 3 % (それに満たない場合は実利率) を上限にその利子分を給付する制度である。期間は最短修業年数を限度とする。2003 年度から支給を開始した。

・学業奨励金

本奨励金は、特に学業成績優秀と認められた学生に、当該年度の授業料の半額相当額を支給する制度である。2 年次の学生を対象に、前年度までに修得した科目の成績を基準として年度ごとに選抜する。2002 年度から支給を開始した。

・私費外国人留学生学習奨励金

本奨励金は、本学に在学する私費外国人留学生のうち学習意欲のある者に年額 6 万円の学習奨励金を給付する制度である。

・学生金庫

本貸付金は、家庭からの仕送りが遅れるなど当面の金銭が不足して学業に必要なものの購入や生活に支障をきたすような場合、無利子で貸付をする制度である。貸付金額は 5 千円を 1 口として最高 3 口 (特別の事情のある場合は 6 口) までであり、貸付期間は 1 ヶ月以内である。

学内奨学金の過去 2 年間の実績は以下の通り。

表 8 学内奨学金貸与実績

	教育ローン援助奨学生数						奨学ローン		愛知大学		応急奨学生数		学業奨励生数		人数 合計	金額合計
	新規		継続		計		援助奨学生数		奨学生数							
	人数	奨学金額	人数	奨学金額	人数	奨学金額	人数	奨学金額	人数	奨学金額	人数	奨学金額	人数	奨学金額		
2005年度	11	¥753,279	4	¥93,009	15	¥846,288	3	¥50,808	5	¥2,130,000	0	0	3	960,000	26	3,987,096
2006年度	8	866,128	8	207,572	16	1,073,700	0	0	0	0	0	0	3	960,000	19	2,033,700

② 学外奨学金

・日本学生支援機構奨学金

本奨学金は、人物・学業ともに優れ、経済的理由で修学が困難な学生に貸与される

制度である。第一種（無利子）と第二種（有利子）があり、申請者は併願もできる。本学の推薦委員会が申請者を審査し、その中から適格と判断される学生を日本学生支援機構に推薦する。最終審査は日本学生支援機構が行う。過去2年間の実績は以下の通り。

表9 日本学生支援機構奨学金貸与実績

	第一種奨学金					第二種奨学金				合計	受給率 (%)	
	1年次	2年次		計	自宅外	1年次	2年次	計				
	自宅外	自宅外	自宅外			自宅外						
2005年度	18	1	10	1	28	2	23	24	47	75	2	15.40%
2006年度	18	0	18	1	36	1	25	25	50	86	1	17.8%

・財団法人愛知大学同友会給付・貸与奨学金

本奨学金は、愛知大学同窓会により設立された財団法人愛知大学同友会が、志操堅実、学業優秀、かつ、経済的困難に直面している学生に対して、給付または無利息貸与する制度である。給付奨学金の額は12万円である。一方、貸与奨学金は10万円もしくは20万円（2004年度迄は25万円）であり、年度末までに返還することになっている。

・愛知大学短期大学部後援会奨学金

社会人入学生及び外国人入学生に対して年額3万円の図書券を支給している。

(6) 学生の健康管理等の体制

年度当初に健康診断を実施し、「要医療」と診断された学生には速やかに医療機関での受診を指導し、「要指導」と診断された場合には、その内容に応じて保健婦（看護師）が指導・助言している。また、非常勤の校医による健康相談の場も提供している。

また、心身や対人関係の悩み、またはトラブルにあったときなどに対応するため、学生相談室では臨床心理士・教員・精神科医による相談・受診の環境を維持している。なお、この学生相談室にはAEDが設置されており、救命法講習を行い効果的な設備の利用を促している。

学生生活の中での食生活、飲酒、禁煙に関しても情報提供を行っているが、特に禁煙促進運動については大学を挙げて取り組んでいる。具体的には、オリエンテーションにおいて喫煙による健康被害について詳しく説明し、構内は一部の喫煙スペースを除いて全面的に禁煙となっている。教職員ボランティアによるパトロールも行われており、喫煙者を発見した際には直接指導を行っている。

(7) 学生支援のための個人情報の記録

入学時に「学生カード」を提出させており、個人情報の扱いに充分留意しつつ、クラス担任と事務局で共有し、きめ細かな学生指導に生かしている。

(8) その他（セクシュアル・ハラスメント）

本学は、セクシュアル・ハラスメントを防止し、学生・教職員ひとりひとりの人権が尊重され誰もが安心できる就学就労環境を築くために、2000年にセクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン、セクシュアル・ハラスメント防止人権委員会規程等関連規程を制定し、学内構成員・関係者に周知を図った。

セクシュアル・ハラスメント防止人権委員会は副学長および学部長の他学内教職員から選出された委員15名で構成し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談・救済とその対応、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報収集・研修・啓発活動を行っている。

また、セクシュアル・ハラスメント相談窓口として各校舎に相談員計14名と相談窓口を配置し、3校舎のどこでも相談できる体制を整備している。学生相談室は専門スタッフが相談にあたり、その他の各校舎の相談員には基礎的な研修を実施している。コーディネーターは学外のスタッフ（法律専門家）に依頼し、相談者が学内権力関係に左右されずに安心して相談できるような体制を整備している。

4. 進路支援について

(1) 進路状況

卒業後の進路には、大きく分けて就職、大学3年次への編入学、海外留学、他の教育機関への入学（専門学校等）等があるが、大部分の学生は就職という進路を選択している。これに加えて、学部への指定校推薦編入学制度により進学する者が例年20名前後になる。それ以外の進路を選択する者は少数であり、それぞれ若干名となっている。また、最終的な進路が確認できないケースもある。進路決定状況は以下の通りである。

表10 2005、2006年度卒業生進路決定状況

年度	卒業者数	就職	学部編入学	その他(*)
2005	242	172	18	52
2006	238	172	18	48

*海外留学、他大学、専門学校等への進学、編入学等

(2) 就職状況

最近2年間における内定率の推移は以下の通りである。就職希望者については概ね高い内定決定率を維持しているといえるが、全卒業者数からすると、内定決定率は80%弱

となっている。

表 11 2005、2006 年度内定決定率

	卒業者数	就職希望者	内定（決定）数	内定率
2005 年度	242	176	170	96.6%
2006 年度	238	178	172	96.6%

地域については、三河地方を中心に、遠州（静岡県浜松市とその周辺）を含む地元企業への就職がほとんどを占めている。業種は金融系、製造業等を中心として多岐に渡っている。なお、トヨタ自動車等、地元企業からの指定校推薦も、およそ 50 名分の枠がある。しかしながら、名古屋地区からの推薦については、枠があっても応募者が出ないケースもある。地元密着という本学の性質との兼ね合いから難しい側面もあるが、今後の改善を図りたい。

(3) 就職支援体制

就職支援は、カリキュラムや教学の面と、専門事務組織の両方から行っている。まずは教学面についてであるが、すでにⅡ章でも触れたように、本学のカリキュラムにおいては、「将来自立した社会人・職業人となるための基礎を磨く科目」を1年次に配している。「ライフプランニング」「キャリアプランニング」といった科目では、長期的な視野でのキャリア設計、人生設計について考慮する機会を与え、「発想・議論演習」では意見発表や討論の実践的な練習を積む。「文書表現演習」では、文章作法や文書の書き方を具体的に指導している。こうした科目を1年次に配することにより、1年次秋から実質的に始まる就職活動に円滑な導入を目指している。また、1、2年次のゼミ教員（クラス担任）も学生の進路希望について随時面接、相談を行い、キャリア支援課や短大事務課と連携して進路指導にあたっている。

次に事務組織からの支援であるが、学部と共通のキャリア支援課が担当している。キャリア支援課では、「就職活動に関するあらゆる相談」に応じている。豊橋校舎キャリア支援課には、8名のスタッフがおり、随時相談業務を行いつつ、学生向けの様々な行事を企画運営している。

学生に対する主な支援は次の通りである。

① キャリア支援課ホームページの開設

就職を希望する学生は、全員登録することにより「学生専用ページ」を活用できる。同ページには、本学に頂いた全ての求人票を閲覧できる他様々な企業情報、説明会等の情報を提供している。

② メール登録

最近の学生は、ほぼ全員携帯電話を利用しているため、メール登録した学生に対し最

新情報を流している。

③ キャリアガイダンスの開催

11月初旬の第1回ガイダンスを皮切りに翌年3月までに計6回開催している。このガイダンスでは、就職活動の仕方をはじめ企業研究の方法や内定学生の体験報告等学生にとって重要なポイントを説明する。

④ 企業研究セミナーの開催

シーズン中、約300社強の企業を学内に招き、スクール形式やテーブル方式によるセミナーを開催する。セミナーを通し、企業全体や業種別の生の情報を学生に提供している。

⑤ 就職支援講座の開設

将来を見据え積極的に視野を広げ、新しい知識を吸収しようとする学生のために、各種資格講座を開設している。内容は「秘書技能検定」や「簿記」「PC」等、26講座にわたっている。2007年度からは就職試験対策用として「短大生専用SPI対策講座」も新たに追加する予定である。

(4) インターンシップ

インターンシップについても、学部と共通のキャリア支援課が窓口となって実施されている。まずは申し込みを行い、通常は居住地の近くから受け入れ先を選ぶ。企業と学生の希望が合致すれば、学生は長期休暇中等に2週間ほどの就労研修を行い、実施後はレポートを提出することとなっている。また、学部と共同開催のインターンシップ報告会を公開の場で行い、学生自身の研修成果の発表の場を設けるとともに、周知広報の機会としても活用している。

最近2年間の実施状況は以下の通りである。

表 12 インターンシップ実施状況

	申請者数	受入決定者数	マッチング率
2005年度	0	0	---
2006年度	22	15	68.2%

本格的な実施は2006年度からであり、この段階では申請者数も決して多いとはいえない。(2007年度には、キャリア支援課での広報やゼミ指導での重点的な注力により、申請者数56名、受入決定者数30名となっている。) 今後は、学生の意識をより一層高める努力を続けるとともに、実施方法や期間等についてもできる限り柔軟な姿勢で臨み、企業側との対話を行うことで、企業、学生、短大の三者にとって実施しやすい体制を模索していくことが求められるだろう。また、将来的には単位化などで正課カリキュラム内の位置づけを明確化していくことも検討中である。

インターンシップは、学生のうちに就労体験ができるという貴重な機会である。本学の教育目標に鑑みても非常に有意義な活動であると認識しており、今後もより一層の充実に努めたい。

(5) 編入学

編入学については前述の通り、学部への指定校推薦編入学制度があり、約 30 名の入学枠に対して毎年 15～20 名程度が進学している。内定決定率が堅調なこともあり、進学者数は若干減少傾向にあるが、併設短大である本学の大きな特徴のひとつとして重要視している。

表 13 指定校推薦による編入学者数

2005 年度	2006 年度
33	16

制度については入試広報の段階から積極的に告知しているが、入学後も 1 年次、2 年次初頭のガイダンスで説明を行い、希望者の動向調査もあわせて行っている。その後は各ゼミ担当教員（クラス担任）、短大事務課で随時学生と相談し、2 年次 9 月の選考試験にむけて準備をすすめていく。また、2 年次生は学部の授業を特別聴講し、それを卒業単位として申請することが可能であり（Ⅱ章 5(1)を参照）、希望する学部について事前に体験するとともに、3 年次からの編入ということにともなう学習面での準備不足を解消する手段として積極的に履修を勧めている。合否の最終的な確定が 2 年次の 10 月となるため、編入学希望者には慎重な指導が必要な部分も多いが、短大で学んだことを更に発展的に学習したいという希望を持つ学生たちにとってはメリットの大きい制度であるため、今後も維持していきたい。

なお、これ以外に学部への一般入試による編入学、他大学への指定校推薦編入学、一般入試による編入学があるが、いずれも数としては少なく、例年 1 名から若干名程度となっている。こちらもゼミ教員および短大事務課において個別に相談し、指導を行っている。

以上、当短期大学部における学生の卒業後の進路と、その支援体制について概観してきた。大多数の希望する就職については、カリキュラムと事務組織の両面から支援する体制をとり、希望者の内定決定率は 95%以上という高い数字を維持している。地域総合学科を標榜する短大としては、地元企業に一定数の学生を輩出していることは重要な成果であると考えている。また、編入学についても、希望者数はここ 2～3 年で若干の減少傾向にあるものの、毎年一定数の人数が学部に進学しており、併設短大の大きなメリットであると考えている。

しかしながら、全卒業生を母数として考えたとき、就職者数（内定決定者数）は全体の75%程度にとどまっており、編入学決定者、留学等、その他の進路を希望する者を加えても全体の80%にすぎない。残りの20%近くについては、調査カードの未提出等のため、把握しきれていないのが現状である。中には卒業後に就職を決めるケースもあるが、結果的にアルバイトや無業者となるケースもあると考えられる。今後は卒業時の進路把握についても厳密に行い、こうした「進路不明」となる学生を減らすべく、最大限の努力をしていく必要があるだろう。

5. 多様な学生に対する支援について

(1) 過去2年間の社会人学生受入状況と学習支援の方法、体制

① 社会人受入状況

過去2年間の受入状況については、以下の通りである。

表 14 社会人受入状況

2005年度	2006年度
0名	3名

入試広報や大学ホームページなどを通じて、制度の周知に努めているが、残念ながら現時点では入学者は少数にとどまっている。18歳人口の減少という現実や、地域総合学科としてのあり方を鑑みて、今後はより一層の募集努力を行う必要があると考えている。

② 学習支援の方法、体制

社会人入学生に対しては年額3万円の図書券を支給している。（愛知大学短期大学部後援会奨学金）その他、カリキュラムや教学システム上では特別な支援体制はとっていない。しかしながら、通常の学生と同様に、1年次の「基礎演習」や「発想・議論演習」、2年次の「卒業研究」担当教員（クラス担任）によって、学習状況の確認を行ったり、他の学生たちとの交流を促す等、円滑な学生生活を送ることができるよう、最大限の配慮を行っている。

(2) 過去2年間の障害者受入状況と支援の方法、体制

2005年度、2006年度については障害者の入学実績はない。今後は入学制度における障害者受入や、その学習支援体制についても検討していく必要があるだろう。各教室と厚生施設については、エレベーターの音声ガイド、スロープ設置、点字ブロック設置、専用トイレ設置等のバリアフリー化を進めている。

(3) 過去2年間の長期履修生受入状況と学習支援、生活支援の方法、体制

2005年に長期履修生制度を設け、社会人入試パンフレット等に記載しているが、現

在まで入学者の実績はない。今後は、広報などを通じてより一層理解を広めていきたい。

6. その他

(1) 成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生の表彰制度等、学生支援に努力している事項

学業優秀者3名に対して半年分の授業料相当額を奨学金として給付している。(本章2(4)を参照のこと。)また、卒業式において課外活動優秀者、学業優秀者、資格取得優秀者を表彰している。語学学習支援については、TOEICの教材の貸し出しや、外国語検定試験において優秀な成績を収めた学生に対する表彰を行っている。

成績不良者や長期欠席者については、短大事務課とゼミ担当教員(「基礎演習」、「発想・議論演習」、「卒業研究」の担当者)が中心となり、各科目担当教員との情報交換を通じて発見、対応にあたっている。必要に応じて連絡や個別指導を行っているが、特定の科目の履修中断と全体的な欠席過多との違いを判断するのが困難な場合もある。今後は、非常勤教員も含めた全教員が長期欠席者の情報を共有するためのシステム作りが必要であると思われる。

V. 教育の実施体制

1. 教員組織について

①教員数

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人当 たりの在籍学生数 (表14(B) /表19(A))	特任教員 (外数)	兼任教員数				兼 任 教 員 数	備 考
		教授	助教授	講 師	計 (A)	助手				教授	助教授	講 師	計		
短期大学部	ライフデザイン総合学科	6	6	0	12	0	12	41.0	1					55	

[注]

- 1 専任とは、常勤する者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入。
- 2 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」、「助教授」、「講師」の該当する欄に含めて記入し、それ以外の特任者等については「特任教員（外数）」欄にその数を記入。
- 3 専任教員数の計（A）欄には、教授、助教授、講師の合計数を記入。

②. 専任教員の担当授業時間

a. 短期大学部（12人）

学部兼担を含む

*特任教員は除く。

区 分 \ 教 員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	14.0 授業時間	19.0 授業時間		1 授業時間45分
最 低	11.0 授業時間	11.0 授業時間		
平 均	12.5 授業時間	14.1 授業時間		
責任授業時間数	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	(8.0 授業時間)	

※ 副学長1名は、上表には含めない。

※ 体調不良により、業務を軽減されている助教授1名は、上表には含めない。

b. 短期大学部（12人）

短大のみ

*特任教員は除く。

区 分 \ 教 員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	13.0 授業時間	14.5 授業時間		1 授業時間45分
最 低	8.5 授業時間	8.0 授業時間		
平 均	11.1 授業時間	10.7 授業時間		
責任授業時間数	(10.0 授業時間)	(10.0 授業時間)	(8.0 授業時間)	

③ 専任教員年齢構成

(特任を除く)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
短期大学部	教授		1	2		1		2				6	
			16.67%	33.33%		16.67%		33.33%				100.0%	
	助教授							2	2	2			6
								33.33%	33.33%	33.33%			100.0%
	専任講師												
	計												
助手													
合計			1	2		1	2	4	2			12	
			8.33%	16.67%		8.33%	16.67%	33.33%	16.67%			100.0%	
定年 70才													

2. 教育環境について

①校地、校舎、講義室・演習室等の面積

豊橋校舎

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
159,597m ²	4,000m ²	14,330m ²	2,850m ²	98	13,017m ²

[注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。

2. 「校地面積」「校舎面積」については学部と共用分も含む。

②講義室、演習室等の面積・規模

講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 り面積(㎡)	備考
講義室	10	1024.4	専用	1,066	492	2.08	主に短大用
講義室	38	5306.5	共用	5,799	4,861	1.09	学部と共用
演習室	6	540.4	専用	196	492	1.10	主に短大用
演習室	27	1378.8	共用	810	4,861	0.28	学部と共用
学生自習室	1	64.0	専用	50	492	0.13	短大用
メディアゾーン	1	144.2	共用	30	4,861	0.03	学部と共用
体育館	6	2906.7	共用				第1・2体育館
講堂	1	338.6	共用	218			記念会館3F
計	90	11,704		8,169			

③学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名	室数	総面積(㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 り面積(㎡)	備考
LL教室	2	297.4	112	2.7	
パソコン教室	6	1015.7	260	3.9	
計	8	1313.1	372	3.5	

3. 図書館について

① 図書、資料の所蔵数

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
豊橋図書館	717,792	171,427	3,705種類	2,103種類	3,906点	6,900種類	電子ジャーナルは集中管理
名古屋図書館	440,058	440,058	1,395種類	1,751種類	3,271点	—	
車道図書館	112,055	42,179	416種類	68種類	580点	—	
法科大学院図書室	10,153	10,153	80種類	80種類	96点	—	
会計大学院図書室	3,371	3,371	20種類	2種類	2点	—	
国際問題研究所	70,573	70,573	183種類	778種類	—	—	
総合郷土研究所	7	30,760	1,457種類	10種類	—	—	
中部地方産業研究所	40,006	40,006	180種類	0種類	—	—	
経営総合科学研究所	33,022	33,022	331種類	164種類	—	—	
豊橋語学教育研究室	—	—	—	—	3,871点	—	
名古屋語学教育研究室	—	—	—	—	131点	—	
計	1,427,037	841,549	7,767種類	4,956種類	11,857点	6,900種類	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に含む。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含む。

②過去3年間の図書の受け入れ状況

図書館の名称	2003年度	2004年度	2005年度
豊橋図書館	14,204	16,819	14,907
名古屋図書館	15,351	12,712	13,283
車道図書館	2,116	3,175	2,493
法科大学院図書室	—	8,698	1,455
会計大学院図書室	—	—	3,371
国際問題研究所	2,010	2,133	1,812
総合郷土研究所	1,358	918	821
中部地方産業研究所	1,058	795	1,431
経営総合科学研究所	719	1,081	790
計	36,816	46,331	40,363

* 会計大学院図書室の受入数は、2006年度開設に向け準備した図書冊数である。

③学生閲覧室等

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室 の座席数 ()	備 考
	座席数 (A)				
豊橋図書館	648	4,533	14.3	151 (自習室他)	学部学生3,960、大学院学生173、 短期大学学生400
名古屋図書館	667	2,992	22.3	42 (AV自習室)	学部学生2,848、大学院学生144
車道図書館	136	1,030	13.2	0	学部学生840、大学院学生190
法科大学院図書室	156	120	130.0	0	
会計大学院図書室	83	70	118.6	0	
計	1,690	8,745	19.3	193	

[注] 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生も含む。

自己点検・評価報告書

2006 年度

2007 年 12 月 1 日発行

編集 愛知大学短期大学部自己点検評価プロジェクト

発行 学校法人愛知大学

愛知大学短期大学部

〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町 1 - 1

TEL 0532-47-4161

FAX 0532-47-4162

URL <http://jweb.aichi-u.ac.jp/>

印刷 三愛企画

(300 部印刷)